

2010年度 事業方針と事業計画（案）

<事業方針>

サポートセンタースタッフのさらなるスキルアップとサービスの質の向上を目指します。

本年度は、さがみはら市民サポートセンター運営受託（協働運営1期目）3期目の最終年度を迎えます。今年4月から相模原市の政令指定都市移行に併せて、NPO認証事務が県から市に移譲されました。そこで、同センターでは、NPOに関する相談受付や情報提供の充実を図るため、スタッフのスキルアップと市民活動支援サービスの質の向上に努めていきます。

また、サポートセンターブランチに関する提言書を基に、今後の同センターの在り方を引き続き協議していくとともに、新たに協働事業提案制度の地域SNS構築に向けた外部委員会の立ち上げも行います。

さらに、たすかるバンクの活性化や、パートナーシップ市民フォーラム・市民ファンドゆめの芽等との連携により多面的な市民活動支援を推進してまいります。

<事業計画>

講演会や交流活動をはじめ、情報発信を積極的に行い、市民や市民活動団体がつながるきっかけづくりを行ないます。

①NPOへのマネージメント研修・講習活動

講演会・シンポジウム等の開催

②各分野のNPO活動の連携をめざした交流活動

1) 定例会の開催

・役員以外の会員が市民活動支援やネットワーク形成に向けた想いを表現し、会員相互の親睦を図り意見交換の場とします。

2) トークサロンの開催

・団体同士のネットワークと新しい出会いの場を作るために、広く一般市民にも呼びかけてトークサロンを開催（全4回）。

3) 地域SNS構築に向けた外部委員会の立ち上げと準備活動

4) 相模原・町田大学地域コンソーシアムへの参加

③NPOに関する分野を横断した政策提言活動

1) 市民活動支援・パートナーシップ推進等に向けた政策研究活動

・市民ノートの発行（年1回 2010年3月を予定）

2) サポートセンターのあり方についての協議会への参加

④市民へのNPOに関する広報、情報収集と発信活動

1) サポートセンター及びたすかるバンクの広報活動

・効果的なPR方法の検討・実施（案内パンフレット・市広報紙掲載）
・出張PRの実施

2) 市民桜まつりへの参加

・サポートセンター、市民会議の活動を紹介します。

3) 会報の発行

・市民会議メンバーの情報交換として、昨年に引き続いて会報を発行します。

4) People 相模原の発行

5) ホームページによる広報活動

6) 市民活動フェスタへの参加

⑤市民活動サポートセンターの運営

- 1) 会議、作業スペースなどの提供に関すること
 - ・ オープンスペース、会議室の提供
 - ・ ロッカー・レターケース・パソコン・プリンター・プロジェクター・印刷機・紙折り機・ラミネート加工機・コピー機・ページセッター等物品の利用提供
- 2) 市民活動団体等の紹介や相談などへの回答・助言に関すること
 - ・ 市民活動に関するQ & Aの作成、ホームページ掲載、窓口配布
- 3) 市民活動団体運営基盤強化に関すること（新規事業）
 - ・ NPO 相談会とセミナーの開催
- 4) 市民活動に役立つ情報の収集、提供に関すること
 - ・ 「さぼせんナウ」の発行（年3回以上 各2,000部ずつ）
 - 内 容：利用団体紹介、サボセン講座・イベント案内と報告、市民参加コーナー、たすかるバンク・相模ボラディア活動紹介、市民活動に関するQ & A
 - 配布先：利用団体、公民館等公官庁、市内 NPO 法人、たすかるバンク人材登録者、近隣の大学・高校、駅等）
 - ・ ホームページの充実（イベント情報・助成金情報・ボランティア募集・団体紹介等）
 - ・ メールマガジンの発行（月1回）
 - ・ J-COM L字情報の提供
 - ・ 相模ボラディア団体情報検索システムの更新
 - ・ 図書・資料の提供
 - ・ 市民活動団体の情報発信の支援事業（書籍・チケット等の販売、掲示板・ホームページでの団体紹介等）
 - ・ サポートセンター自体の広報活動（サボセンビデオの上映・配布）
- 5) 市民活動の活性化に資する学習機会の提供に関すること
 - ・ 市民活動活性化講座（50人×2回）
 - ・ 市民活動連続講座（10人×6回）
- 6) 市民活動団体の交流機会の提供に関すること
 - ・ 利用者懇談会の開催による交流の場の提供（年1回）
 - ・ ミニ利用者懇談会の開催（新利用申込団体の紹介、分野別等 年3回以上）
 - ・ 市民活動フェアの実施（期間を決めて市民活動を広く紹介するパネル展示、ブース出展等ジャスコでのイベント含む）
 - ・ 市民活動フェスタの開催（開会式、セミナー、イベント・ブース・バザー・パネル展示）
 - ・ 市民活動団体と産学との交流機会の促進
- 7) その他センターの運営に関すること
 - ・ 相模ボラディア（市内中間支援施設の連携）の推進
 - ・ たすかるバンクの運営（啓発事業含む）
 - ・ 地域ボランティアエアポート
 - ・ 利用者懇談会の開催による利用者ニーズの把握
 - ・ スタッフの研修の実施・公設市民活動支援施設人材育成事業
 - ・ 効果的なPR方法の検討・実施（案内パンフレット・市広報紙掲載）
 - ・ バナー広告、さぼせんナウ広告掲載募集
 - ・ 物品販売体制の整備
 - ・ サポートセンターの支所（ランチ）についての研究・協議

⑥その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

1) 組織拡大活動

組織の会員数の増加は、組織活動を広げるうえで非常に重要だと考えます。特に、私たちはネットワークをキーワードに市民活動の支援・市民の自治の力の養成を目的としている団体ですから、なおさらです。また、会員の各種会合への出席率の向上を図ってまいります。